

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例 制定後の取組について(検討例)

1 条例制定、条例の内容についての広報

- (1)市ホームページ、広報かまくら(1面での特集を要望)、SNS
- (2)条例の内容を分かりやすく解説したパンフレットの作成・配布(H31予算要求予定)

2 共生意識の形成に向けての啓発活動

- (1)(仮)心のバリアフリー サポーター養成講座の開始(H31開始に向けて検討中)
- (2)市民向け共生カフェの開催継続(一部経費についてH31予算要求予定)
- (3)地域における共生ワークショップの開催(今後、対象地域を選定、調整要)
- (4)市職員向けワークショップの開催継続(全職員を対象として順次実施中)
- (5)地域共生社会について考えるイベントの開催(H32実施に向けて検討、H31準備経費予算要求予定)

3 庁内における取組

- (1)共生条例の趣旨に沿った対応を実施することの窓口掲示と窓口対応支援(手話通訳、外国語対応、福祉総合相談など)のしくみづくり
(H31当初開始予定)
- (2)「(仮)条例ハンドブック」の作成と庁内周知
- (3)共生の取組を進めるための取組指針の作成
- (4)福祉総合窓口における相談体制の充実(一部経費についてH31予算要求予定)

4 共生社会推進検討委員会

- (1)条例に規定する基本的施策のうち、地域共生課所管事業の具体化等にあたっての検討(H31予算要求予定)